

2023年3月

## 女性活躍推進法に基づく株式会社シンテックホズミ行動計画を策定

---

株式会社シンテックホズミは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称：女性活躍推進法）に基づき、すべての従業員がやる気とやりがいを持って“いきいき”と働ける環境づくりをめざし、以下の行動計画を策定いたします。

### 女性活躍推進法に基づく株式会社シンテックホズミ行動計画

#### ◆対象期間

2023年4月1日～2026年3月31日

#### ◆当社の課題

1. マネジメント力に関する意識向上を推進する必要がある
2. 働き方改革をさらに推進し、個々の働き方やライフステージにあわせた制度や環境の整備が必要

#### ◆目標

1. マネジメントに関する研修受講率 対象者男女共に100%にする
2. 男性の育児休業取得率 50%以上を目指す  
(柔軟な働き方につながる環境整備)

#### ◆取り組み内容

- ・一人ひとりが明確なビジョンをもって成長できる機会を増やし、スキル向上に繋げる
- ・多様な働き方に必要な環境やルールを整備し、働きやすさの向上や業務効率を高める
- ・男女ともに育児休業を取得しやすい職場をつくる

以上